

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行
平成23年10月28日 第25号

秋冷の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、一宮大木土地区画整理事業にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

第15回総代会の結果報告

平成23年10月21日（金）19：30から（総代定数55名中39名出席）開催。

以下の議案が承認されました。

1 平成22年度事業報告及び収入支出決算について

事業報告の主な内容

① 仮換地指定（案）の縦覧及び個人説明会の開催

② 事業進捗を図るため業務委託の発注

道路詳細設計業務、調整池詳細設計業務、物件調査業務、換地設計業務、準拠点測量業務

③ 総代会・諸会議の開催状況とその内容、資産・負債等の状況、区画整理だよりの発行

2 今後の区画整理事業活動に必要な諸規程

保留地処分規程、補償基準、仮換地指定変更等に関する取扱規程、証明手数料規程

平成22年度決算報告について

1. 収入の部

（単位：円）

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 (B)－(A)
1. 補助金及び負担金	77,304,000	60,000,000	△17,304,000
2. 保留地処分金	0	0	0
3. 借入金	40,000,000	0	△40,000,000
4. 雑収入	2,000	2,984	984
5. 繰越金	6,080,000	6,103,402	23,402
計	123,386,000	66,106,386	△57,279,614

2. 支出の部

（単位：円）

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 引 (B)－(A)
1. 工事費	1,000,000	0	△1,000,000
2. 補償費	0	0	0
3. 調査設計費	71,166,000	52,627,050	△18,538,950
4. 会議費	150,000	87,340	△62,660
5. 事務所費	10,340,000	7,919,616	△2,420,384
6. 償還費	40,200,000	0	△40,200,000
7. 負担金	0	0	0
8. 雑支出	150,000	78,000	△72,000
9. 予備費	380,000	0	△380,000
計	123,386,000	60,712,006	△62,673,994

収入合計 66,106,386 円 － 支出合計 60,712,006 円 = 5,394,380 円（翌年度繰越金）

今後の事業の流れ

「区画整理だより(第24号)」でお知らせしましたように、この秋からは工事が始まります。道路築造工事を行なう場合は事前に次のようなステップを踏んでいきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ① 測量（道路と民地の境界を測量し、仮杭を設置します。）
↓
- ② 補償調査（工事の際に、家屋、車庫、塀、生垣などの移転・撤去が必要か調査します。）
↓ 移転撤去が必要な場合
- ③ 補償交渉（調査をもとに地権者の方と組合とで話し合いを行います。）
↓
- ④ 補償契約締結（地権者の方と組合とで合意して契約を締結します。）
↓
- ⑤ 補償対象物件の移転撤去（地権者の方が補償対象物件を移転・撤去します。）
↓
- ⑥ 補償費支払（補償対象物件の移転・撤去を組合が確認して、補償費を支払います。）
↓
- ⑦ 工事施工

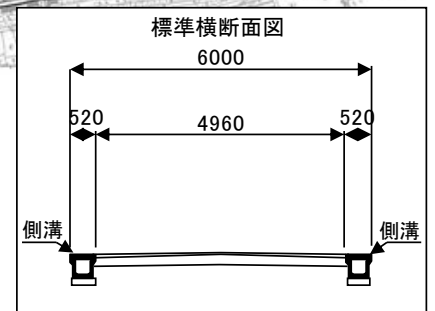
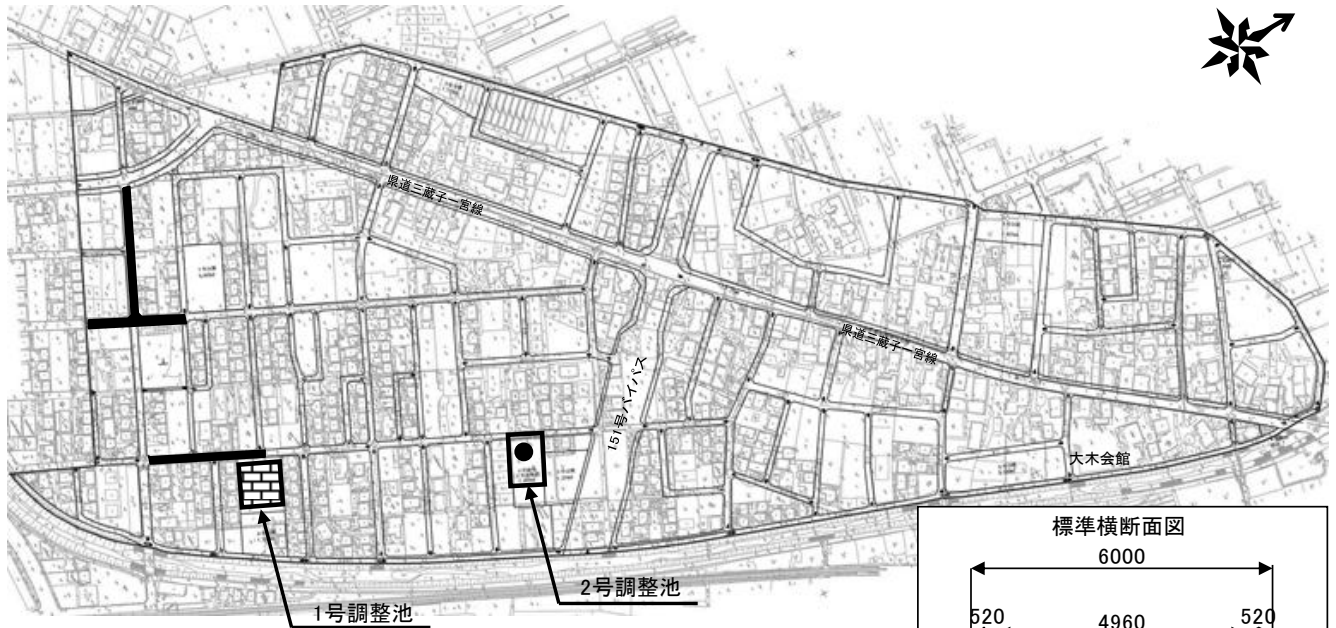
電柱について

道路築造工事等により、電柱の移転又は新設が必要になることがあります。移転又は新設する電柱は民地の中に設置するようになりますので、中部電力又はNTTの担当者が皆様のところにお伺いすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。



【連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所 TEL/FAX0533-93-4911
(豊川市一宮庁舎1階)

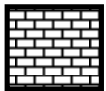
平成23年度 工事予定箇所



■■■■ . . . 道路築造工事 (23-1)

工期：平成23年11月17日～平成24年3月23日

計画道路の両側に側溝を布設する工事です。舗装の新設は、市で行う下水道工事完了後に行うこととなりますので、側溝の布設のみとなります。



. . . ■■■■ 1号調整池築造工事

工期：平成23年11月17日～平成24年3月23日

大木区画では、地区内に2箇所の調整池築造を計画していますが、1号調整池築造及びそれに係る施設を整備します。

雨水の排水は、側溝を伝わり市で行う雨水管へ流入し、帯川へ放流することになりますが、調整池は、帯川の負担を軽減させる施設です。(雨水を直接、帯川に放流せずに一時的に調整池へ貯留します。) 開発を行うと一般的に雨水等の地面にしみ込む量が減って、地区から流れ出る水の量が増え、放流先の河川に負担がかかります。これを抑えるのが調整池となります。

● . . . ボーリング調査

工期：平成23年11月7日～平成23年11月9日

2号調整池の設計業務を行うため、ボーリング調査(地質調査)を行います。2号調整池の予定地は、大木広場となりますので、3日間程度、広場敷地内の一部で作業を行うこととなります。作業スペース周辺はネットフェンスで囲い、広場利用者等の事故防止を行います。

ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

下水道工事について

豊川市の下水道は、雨水を集めて川に流す「雨水管」と家庭の雑排水を集めて污水处理場まで流す「污水管」で、雨水と污水を別々に排除する「分流式下水道」です。

雨水管については基本的には市が整備しますが、雨水を一時的に貯留する「調整池」と、その周辺の一部の雨水管については組合が整備します。

また、污水管については、道路に埋設する「本管」の他、道路から宅地に入ってすぐのところに設置して家庭の雑排水等を集める「接続ます」及び接続ますから本管に取り付けるための「取付管」については、その整備及び管理を市が行います。

なお、工事を行う際には「工事のお知らせ」の配布と、接続ますの位置を決めていただく「接続ます設置申請書」の提出をお願いに伺いますが、工事の時期については、区画整理事業の進捗と調整しながら決定します。

〈下水道工事の流れ〉

①接続ますの位置を決める

工事を行う際に「接続ます」の位置を決めていただく申請のご案内をいたします。

《お問い合わせ》

下水整備課
電話0533(93)3115

②污水管・接続ます工事

下水道工事と併せて、申請書にて指定していただいた位置に「接続ます」を設置いたします。 ※市で設置します。

③排水設備工事の手配

「接続ます」から内側の浄化槽の撤去や排水管のつなぎ直しなどは、個人負担で工事を行います。「豊川市排水設備指定工事店」にご相談ください。 ※見積金額や工事内容をよく確認の上、指定工事店と契約してください。

《お問い合わせ》

下水管理課
電話0533(93)0154

④工事申請・工事開始

市への申請手続きは、契約した指定工事店が代行します。また、浄化槽の雨水貯留施設への転換補助制度や融資斡旋制度の申請手続きも同時に代行します。



⑤完了検査・使用開始

工事完了後、完了検査を行います。排水設備が下水道へ接続された日から、下水道使用料を負担していただく事になります。

